

議会だより

長生村議会ホームページ：<http://www.vill.chosei.chiba.jp/new-site/gyousei/handbook/gikai/index.html>

第143号/2013. 11. 1



10月20日 地震・津波避難訓練
(信友自主防災会炊き出し)



村の木「ラカンマキ」

定例会8・9月会議

主な内容

	ページ
●定例会で決まったこと……………	2
●一般質問（9名）……………	5
●議会活動の報告……………	12

発行/長生村議会

編集/議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会9月会議

平成25年9月会議を、9月17日から19日までの3日間で開催しました。
 本会議では、報告3件、認定5件、議案9件、請願の審査報告1件、発議案2件が
 上程されました。

一般質問では、9人の議員が村の施政を質しました。

平成24年度決算審査特別委員会を設置

平成24年度一般会計および、4つの特別会計の決算認定議案が、監査委員の意見を付して上程されました。会計管理者より決算の概要説明がおこなわれ、議員による総括質疑の後、決算審査特別委員会が設置され、7人の委員が決められました。監査委員の意見の要旨

入未済額の減少に努めるよう求める。
 また、事業全般にわたり予算の流用が各項目に見られる上、多額の不用額が発生しているため、的確な予算の編成、執行に努められたい。

国民健康保険特別会計

村税同様に徴収努力は認められるが、不納欠損額および収入未済額が発生しており、特に収入未済額は年々増加しているため、徴収努力と減少に努められたい。

公共下水道事業特別会計

分担金および負担金に不納欠損額、収入未済額が発生しており、使用料にも収入未済額が発生しているの

で解消に努められたい。

また運営上、資金不足が予想されるので、接統率の向上に努めるなど経営基盤の安定化を検討されたい。

介護保険特別会計

不納欠損額、収入未済額が発生しているため、収納率の向上と、事業の一層の充実をはかり、経費の削減に努められたい。

後期高齢者医療特別会計

更なる徴収に努め収入未済額の減少に努められたい。

決算審査特別委員会委員

- 委員長 東間 永次
- 副委員長 矢部 眞男
- 委員 高山 昌治
- 鈴木 征男
- 片岡 啓治
- 千葉 一雅
- 井下田政美

以上7人が選任されました。

平成24年度 主要施策成果説明書 抜粋

[単位：千円]

事業	事業内容	事業費
地域防災計画策定 【防災対策事業】	国・県の防災計画の修正結果を基に、本村の地域防災計画を修正した。	2,486
ハザードマップ作成委託 【防災対策事業】	津波ハザードマップを作成し、新聞折込・窓口配布・村ホームページへの掲載をおこなった。	2,363
健康診査事業	健康増進法により、各種がん検診・骨粗鬆症検診等を実施。H24年度から3年間、モデル事業として肺・胃・子宮頸がんの追加検査を実施し疾病の早期発見・治療に努めている。乳がん・子宮がんに加え大腸がん検診無料クーポンを対象者に配布した。	45,951
放課後児童対策事業	昼間、保護者がいない家庭の児童（小学校1～3年生）の健全な育成を図るため、八積・高根・一松の学童保育を充実。八積学童保育所の定員超過対策のため施設を新設した。 八積第二学童保育所新築工事（工事概要） 構造：木造 階数：1階 建築面積：131.93㎡ 延べ面積：105.99㎡ 定員：40名	43,998
子ども医療費助成事業	中学3年生までの医療費の保険診療にかかる一部負担金について、現物給付方式（県補助事業）、償還払い方式（村単独事業）による助成を実施した。 子ども医療費助成対象者（0歳～小学校3年生 1,013人） 児童医療費助成対象者（小学校4年生～中学校3年生 826人）	37,215
外灯維持管理費	外灯新設については、環境にやさしく寿命の長いLED灯を設置した。既設の外灯についても、LED灯への計画的な更新を実施した。	26,439
道路改良事業	快適で安全な生活環境を実現するため、安心して歩け、安心して走ることができる道路を確保するため道路拡幅工事を実施した。	59,176
太陽光発電設備導入促進事業	3.5kW（105,000円）を限度として、1kW当たり3万円の補助を実施した。	1,554
中学校施設整備事業 【校庭整備工事】	グラウンド・テニスコート・外周フェンス・防球ネット等の整備や体育施設給水設備工事を実施した。	124,905

一般会計補正予算を可決

既定の予算総額にそれぞれ1億3601万5千円を追加し、46億4457万1千円とする一般会計補正予算が上程され、全会一致で可決しました。

主な補正内容は、
◎防災対策事業

(9737万2千円)

建設予定の避難施設

・集会所併用施設(驚地先 340人収容)

・築山公園①(城之内地先 290人収容)

・築山公園②(竜宮台地先 110人収容)

これらの施設用地の購入や実施設計委託料等にかかる費用です。

◎道路橋りよう費

(3837万5千円)

竜宮台・七井土地先の2路線の道路改良と水口・宮の台・市ヶ谷地先の3ヶ所での道路排水整備等です。

◎太陽光発電設備導入促進事業

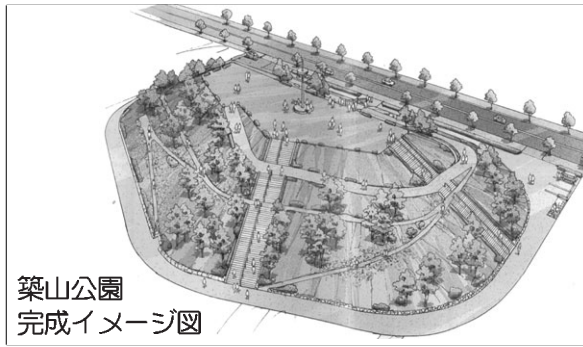
(52万5千円)

5件分を追加します。

◎不法投棄防止対策事業

(95万1千円)

不法投棄現場の有害物質検査を行うための費用です。



築山公園
完成イメージ図

後期高齢者医療に関する条例と 介護保険条例の一部改正を可決

長生村後期高齢者医療に関する条例および長生村介

護保険条例の一部を改正する議案が提案され、可決し

ました。

現在の低金利の状況を勘案し、長生村税条例に準じた延滞金の割合に引き下げるものです。

この条例は、平成26年1月1日から施行されます。

下水道条例等の 一部改正を可決

現在の低金利の状況を勘案し、長生村税条例に準じた延滞金の割合に引き下げるため、特例処置を規定する改正案が提案され、全会一致で可決しました。

主な改正内容は、使用料・



進む下水道工事

受益者負担金等の延滞金の割合に特例を加え、受益者負担金の延滞金の規定は14・6%を14・5%に、7・3%を7・25%に改めることになりました。

この条例は、平成26年1月1日から施行されます。

議員派遣を決定

東日本大震災による地震・津波の被害から復興までの経過や課題について研修するため、福島県への視察を決定しました。

視察日 10月16、17日
視察先 福島県富岡町
(復興状況視察)

福島県いわき市
(福島県庁いわき地方振興局)

6月会議で、産業土木常任委員会へ審査付託されていた「TPP交渉参加に関する意見書の提出を求める請願書」は、9月会議において、産業土木常任委員長

請願・意見書

6月会議で、産業土木常任委員会へ審査付託されていた「TPP交渉参加に関する意見書の提出を求める請願書」は、9月会議において、産業土木常任委員長



(片岡啓治議員)より採択すべきと報告され、全員一致で採択されました。委員長報告の要旨は次のとおりです。

「本村の基幹産業でもある農業は、安い農産物の輸入により特に大きな打撃を受けると考えられる。

したがって、参加にあたっては国民への十分な情報公開、合意を求める。」

議会では関係機関に意見書を送付しました。

9月会議の審議結果一覧表

議案等番号	件名	議決結果	
報告第6号	継続費の継続年度終了による精算について		
報告第7号	平成24年度長生村健全化判断比率の報告について		
報告第8号	平成24年度長生村公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について		
認定1～5号	平成24年度一般会計ほか4特別会計の決算認定について	決算審査特別委員会へ付託	
議案第37号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第38号	長生村税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第39号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第40号	長生村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第41号	長生村介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第42号	長生村下水道条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第43号	平成25年度長生村一般会計補正予算（第3号）	原案可決	全員一致
議案第44号	平成25年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全員一致
議案第45号	平成25年度長生村介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全員一致
発議案第7号	T P P 交渉参加に関する意見書の提出について	原案可決	全員一致
発議案第8号	長生村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決	全員一致

議会定例会 8月会議

平成25年8月会議を、8月2日に開催しました。本会議では、議案3件が上程されました。

一般会計 補正予算を可決

既定の予算総額にそれぞれ35万7千円を追加し、45億855万6千円とする補正予算案が提案され可決しました。

この補正内容は、長生村老人クラブ連合会への補助金で、長生郡市の老人クラブ連合会の行事やその他各イベントに村老人クラブ連合会を代表して参加するための半てんを整備するものです。

業務委託契約を締結

千葉県緊急雇用創出事業補助金による、長生村固定資産税課税資料情報整備業務委託について、落札者との業務委託契約を可決しました。

- 事業名
固定資産税課税資料情報整備事業
- 契約の相手方

- 国際航業(株)千葉支店
- 支店長 松岡宏威
- 千葉県美浜区中瀬1丁目3番地

- 契約の方法
指名競争入札
- 契約の金額
6562万5千円
- 工期
平成26年3月25日まで

工事請負契約を締結

新地地先の下水道の管渠建設工事について、落札者との工事請負契約を可決しました。

- 工事名
長生村管渠建設工事
- 契約の相手方
茂原市南吉田3644番地1（株）緑川組
- 代表取締役 緑川三千雄
- 契約方法
指名競争入札
- 契約の金額
5990万3千760円
- 工期
平成26年3月25日まで

定例会9月会議

一般質問

鈴木議員……………5ページ
 山口議員……………6ページ
 片岡議員……………7ページ
 関 議員……………7ページ

井下田議員……………8ページ
 増子議員……………9ページ
 石川議員……………10ページ
 千葉議員……………11ページ
 門口議員……………11ページ

村の防災・減災事業を急げ

鈴木 征男 議員

議員

村は、一松地区に3ヶ所、防災施設事業を進める計画ですが、築山方式等の選択をした村の判断を伺います。

村長

津波避難施設整備の成果や長生村防災専門委員会議の報告書などにより総合的に判断しました。

津波からの一次避難に主眼を置き、平時から利用・管理を行うことで初期の避難行動が起しやすくなり、地域への密着、更新費をかけずに時間の経過とともにより強固な施設になるからです。

ただし、驚地先は、夏期

に来遊者が多く、他の地域より収容者が多くなると、村外居住者（観光客等）の二次避難所としての活用を想定しています。また、一松北部地域はコミュニティ施設が無く、住民からの要望もあり、公共施設と避難タワーの併用型となりました。

議員

3施設の収容人員は何人ですか。

総務課長

驚地先のエリアは千葉県想定津波浸水深は2m以上とされています。

驚地先では、このエリア内に970人が居住しています。その内、避難困難者は、来訪者も併せて、最大340人程度を推測しています。

城之内地先は浸水エリア内に1100人が居住しています。うち、避難困難者は来遊者と併せて290人です。

議員

竜宮台地先は110人程度の避難困難者を推測しています。

ような対処をしましたか。また城之内地先の施設の予定地変更の経緯について伺います。

総務課長

隣接住民に説明のため訪問し、9月上旬に隣接住民の方々から建設場所変更の要望がありました。周辺住民や地権者に配慮し、建設予定地を変更することにしました。

議員

予定地変更問題では、地元住民への説明不足が原因ではないですか。

新たな候補地選定後の住民説明会は予定しますか。

総務課長

今後、節目節目に丁寧な説明をおこないます。

議員

北側に変更を検討中で、地元説明会もおこないます。建設のスケジュールに影響はないですか。

総務課長

影響のないように進めます。

議員

一松海岸の砂丘の土塁（6m）の平成27年度完成と地下道（アンダーパス）から、海岸・駐車場への村道整備（車の乗り入れなど）は、同時

建設課長 並行で対策が進みますか。そのとおりです。

小泉橋の整備は

議員

県道茂原長生線の小泉橋の整備について、歩道橋を設置し、車道の欄干を撤去して車道を拡幅することですが、完成の時期はいつか伺います。

建設課長

平成26年度と聞いています。

議員

県道茂原長生線の高崎橋の整備計画はどのように進んでいきますか。

村長

点検結果から、県が平成28年度に修繕を実施する計画のことです。

*鈴木議員から他に次の質問がありました。

◇長生広域水道料金について

すべては子どもたちのために
山口 裕之 議員

豊かな人間性を育む教育について

議員

いじめ問題についての現状認識を伺います。

教育長

教育行政は、「すべては子どもたちのために」を基本とし、常に教育現場重視で取り組んでいます。

いじめられている子どもへの立場に立った指導を行うことや、家庭、学校、地域社会の関係者が、それぞれの役割を果たすことが大切だと思います。

議員

いじめの早期発見、早期対応に

ついて伺います。

教育長

日常の観察や連絡ノート、アンケート調査から、児童・生徒が発する信号を見逃さない。また、スクールカウンセラーの活用で、悩みを積極的に受けられる体制整備に努めています。

校長、教職員は緊密な連絡、情報交換でいじめをキャッチした場合は、速やかに保護者、教育委員会に報告するなどの連携をとっています。

議員

いじめ防止対策推進法による、「いじめ問題対策連絡協議会」について伺います。

教育長

「長生中学校区生徒指導推進協議会」を立ち上げました。

他の地域にない独自のもので、学校と家庭や地域社会、関係機関が一体となって子どもたちを見守っているところの会です。

議員

教鞭をとれる環境、生徒へ対応できる環境づくりについて教育委員会の考えを伺います。

教育長

教育現場は非常に激務で、小学

校の高学年は年間982時間、中学校では1015時間という授業時数に加え、部活動、研修、出張、体験学習などの行事が重なりま

高齢者支援制度の充実と利用の促進について

議員

高齢者の福祉支援事業の申請利用についてわかりやすく書いた冊子の作成、また、利用条件を緩和し、制度の充実がはかれないか伺います。

村長

高齢者支援は、一人ひとりに提供するための異なるため「地域包括支援センター」で対応しており、冊子等の発行は考えていません。

議員

災害時や緊急時に暮らし・高齢者世帯・障がい者等の救援、支援を迅速におこない、関係者と速

やかに連絡が取れる安心登録カードを、配布できないか伺います。

福祉課長

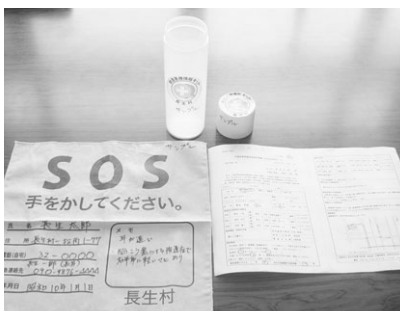
要援護者の支援として、救急医療情報キット・黄色いハンカチを配布しており、持ち歩くことで、本人確認ができるため、新たなカード等の発行は考えていません。

議員

配布するだけでなく、使用状況を検証し、改善や啓蒙活動を継続することについて伺います。

福祉課長

配布したばかりのため、時期を見て確認します。



配布された黄色いハンカチ

*山口議員から他に次の質問がありました。

◇第5次総合計画について
◇恒久平和の実現について

一次避難施設の進捗状況について

片岡 啓治 議員

議員

一次避難施設建設の進捗状況の説明と、信友笹島に建設予定の避難施設について伺います。

村長

一次避難施設の進捗状況は、平成25年度に避難施設整備をコンサルタント会社へ委託し、成果品の納品を受け、

同年6月3日に築山で整備することの適否調査を防災会議専門委員へ依頼、3回の協議を終え、7月26日に調査結果報告を受け、8月26日に調査結果に基づき築山に集会所を備えた併用施設、城之内地先・竜宮台地先に築山を建設する旨を

議会に報告、8月5日から12日にかけて、地権者の皆様に説明、土地の提供を依頼、内諾をいただきました。

8月18日に一松地区の住民を対象に説明会を開き、翌日より施設に隣接する方の自宅に伺い、建設内容を説明し、ご理解をお願いいたしました。

今後、皆様のご意見を考慮し、節目節目に具体的なかつ丁寧な説明をしてまいります。

議員

8月18日の住民説明会時、住民と執行部の間に違和感がありました。事前説明会をおこなうなど、少々配慮に欠けていたような印象を受けましたが、執行部の見解を伺います。

総務課長

周辺住民の方々への説明は万全を尽くしておこなったつもりですが、結果として、建設地を変更するに至り、ご迷惑をおかけいたしました。

今後は、村長答弁のとおり節目節目に丁寧な説明を心がけてまいります。

議員

建設地が変更になったことで、

周辺住民や地権者の人間関係及び地域コミュニティ等、悪影響を与えないよう十分な配慮をお願いしたいと思います。

総務課長

今後は十分に配慮してまいります。

議員

城之内と大根の近隣住民の方から、築山より避難タワーの方が良いという声もあります。今後用地交渉などを実施していく中で、避難タワー設置の要望が多い場合、柔軟な対応が可能か伺います。

村長

津波避難施設整備検討業務委託の成果および、村防災会議の報告書により、総合的に判断し、本村には築山公園での整備が適しているかと判断しました。

地域の皆様には、十分説明し、ご理解をいただき、築山公園で整備していくことで進めたいと思います。

一次避難に主眼を置き、平常時の利用・管理をおこなうことで、初期の避難行動の起こし易さ、地域への密着、コミュニティ形成がなされ、時の経過により更

新費をかけずに強固な施設となる等の観点から築山公園の整備が適しているかと判断していますので、地域の皆様には十分説明をしながらご理解をいただき、築山で整備していくことで進めてまいります。

自主防災組織の設立状況について

議員

村内の自主防災組織の設立状況を伺います。

村長

村内では合計8団体が設立されており、一松地区で2団体、高根地区で4団体、八積地区で2団体です。

議員

自主防災組織設立の説明資料を工夫して、設立数を増やす考えはありませんか。

それぞれの自主防災組織設立の際の経験をお伺いし、参考に設置の推進を考えております。

総務課長

*片岡議員よりその他に次の質問がありました。

◇住民が一同に会する場の提供を

公約は「課税」であり寄付ではない

関 克也 議員

議員

村長公約は、幸福の科学に対し

固定資産税の納付書を発行する、つまり課税を決めることです。公約は課税であって、寄付を受けることではないのは明白ではないか、村長に伺います。

村長

2月25日に課税納付書を発行し、寄付はその後に出てきました。課税と寄付は別物です。

議員

「課税を要求しませんが」が「要求しません」に変わったことが公約に反するのではないですか。

村長

言われることはもつともですが、裁判に持ち込んだ場合、課税は無理かという結論に達しました。

議員

部分課税は残っているという余地を残しておく必要があったと考えます。31ha全部非課税と認めたことが新しい問題です。宗教法人に対し、「納付を要求します」から「要求しません」になったことは間違いありませんか。

村長

そのとおりです。

子どもの保険証は無条件に交付を

議員

「国民健康保険証の留め置き（未交付）については法的根拠がなく、できるだけ速やかに被保険者に渡さなければならぬ」とされています。留め置きを解消することについて見解を伺います。

村長

短期保険証の発行は359世帯で、そのうち115世帯が8月末現在、未交付となっています。

議員

平成21年12月16日の厚労省通知で「世帯主が市町村の窓口で納付相談に来ないことにより、一定期間、これを窓口で留保することはやむを得ないが、留保が長期間に及ぶことは望ましくない」と指摘しています。未交付の保険証は郵送するべきではないですか。

住民課長

短期保険証の交付の趣旨や、被保険者間の公平の観点から接触なしに無条件に交付することは難しいと考えます。

議員

大事なことは、未交付が長引かないようにすることです。

住民課長

次に、18才未満の子どもについて6ヶ月の短期保険証を交付することになっていいると思いますが、短期保険証交付の実態を伺います。

議員

平成22年5月26日の厚労省の通知「資格証明書世帯に属する高校生世代以下の子どもに対する短期保険者証の交

付について」では「資格証明書世帯に属する高校生世代以下の被保険者に対しては、有効期間6ヶ月の被保険者証を交付することとされた」「速やかに被保険者証が交付されるよう特段のご配慮をいただきたい」としています。24人に未交付の現状は厚労省の通知に反するものではありませんか。

住民課長

無条件に交付しなければならぬものではないと解釈しています。

議員

廃止を進めることについて見解をお聞きます。

村長

督促手数料の徴収については税以外の公課を含め、今後廃止の方向で検討してまいります。

* 関議員から他に次の質問がありました。

◇ ことも医療費助成制度の充実について

学校給食アレルギー対策について

井下田 政美 議員

議員

食物アレルギーの原因となる主な食材を伺います。

学校教

育課長 主な食材は、貝類、魚類、果実、甲殻類、卵、落花生等です。

議員

重篤な場合や緊急を要する場合主にどのような症状になるのか伺います。

学校教

育課長 重篤な場合、アナフィラキシー（*注）に該当します。

呼吸困難等を起こすと聞いています。

議員

調布市のような事故を起こさないためには、原因食物の種類、症状等の知識や対応方法についてを教職員間で共

有する必要があると思えますが村の見解を伺います。

学校教 教職員間で、その旨を周知し、共通の認識をはかつています。

議員

万が一、アナフィラキシーを発症した場合、エピペンが有効です。「エピペンは、教職員が使用できるよう指導し、万全を期している」とのことでしたが、既に全ての教職員が使用できる態勢になつていいるのか伺います。

学校教

育課長 アレルギー児童は12名で、養護教員を中心に校内で研修を実施し、態勢を整えています。

* 注 アナフィラキシーとは

複数のアレルギー症状が、短時間で生じる状態をいいます。発疹や蕁麻疹がでて、呼吸が苦しくなることや血圧低下ことがあります。複数臓器にアレルギー反応が及ぶ時は、さらに症状が増大し、重篤な症状が出る場合があります。

「災害図上訓練」避難所運営ゲーム(避難所)役場職員から

議員

災害図上訓練、避難所運営ゲームについて、研修会に参加した職員を中心に、役場職員に訓練を実施するようですが、時期はいつ頃を予定しているのか伺います。

総務課長

今年度中に一度実施したいと考えています。

議員

災害対策基本法の改正では、福祉避難所の普及整備についても、取り組むべき課題とされています。県のホームページに掲載されている、村の福祉避難所はどこか伺います。

総務課長

福祉センター、村の文化会館です。保健センターについても、福祉避難所としての認識で、現在策定中の地域防災計画の中で指定していくと考えています。

災害時非常食にアレルギー対応食を備蓄

議員

改正法では、避難所の環境整備について、努力が義務化されています。

市町村に、災害に備えたアレルギー食を備蓄して欲しいとの要望が千葉県に多数寄せられています。食物アレルギーを持つ児童・生徒が、避難することも考えられます。災害時非常食にアレルギー対応食は備蓄されているのか伺います。

総務課長

アレルギー対応食については、備蓄していません。

議員

今後、配備する予定はあるのか伺います。

総務課長

今年度の予算で、アレルギー対応食を、購入したいと考えています。

*井下田議員から他に次の質問がありました。

◇中房総ネットワーク協議会加入について

◇いじめ防止対策について

村長との自治会懇談会について

増子 勇男 議員

議員

7月から各自治会との懇談会をおこなっていますが、その中で、どのような話をし、自治会からどのような意見や要望が出たのか伺います。

村長

7月7日の下村自治会を皮切りに、17自治会と座談会を開催しました。

そのうちの、5自治会では自主防災組織の設立に係る説明もおこないました。

私からは、幸福の科学の固定資産税課税問題の経緯と大学建設の経緯、津波避難施設、平成25年度の主要事業について、以上3点を説明させていただきました。

自治会の皆様からは、幸福の科学大学の運営方針等のご意見、震災関係並びに津波避難施設についての質問、また、地元の道路・排水整備関係に係る要望をいただきました。

その場で回答できなかったものについては、回答書を作成し、自治会内で回答していただいています。

議員 自治会懇談会の目的を伺います。

村長 先に答弁した3点の説明、行政に対するご意見を伺う目的で実施しました。

議員 25年度の説明を出された意見を、今後どのように行政に反映させるのか伺います。

村長 反映できるものは、極力反映してまいります。

議員 17自治会中、5自治会だけに自主防災組織設立について、説明をおこなったことについて伺います。

議員 事前に、座談会の際に自主防災

総務課長 幸福の科学の関係を、寄付に至った経緯の質問、大学建設にできるのか質問がありました。

議員 幸福の科学については、自主防災組織の説明も兼ねて実施しました。

組織の設立について、村からの説明を求める要望がありましたので、5自治会については、自主防災組織の説明も兼ねて実施しました。

議員 幸福の科学については、どのような意見が出たのか伺います。

村長 幸福の科学の関係では、寄付に至った経緯の質問、大学建設にできるのか質問がありました。

議員 大学建設で村民から不安の声が出ているのか伺います。

村長 漠然と不安だということですが、要するに、どのような宗教を信仰しているのか、どのような考えを持っているのか分からない。

議員 この村に千人以上という規模で、学生および関係者が入ることになって、不測の事態は起きないのか、漠然とした不安の声が多く寄せられたように記憶しています。

議員 どんなに小さな不安も解消しない

議員 どんなに小さな不安も解消しない

村長 ければならないと思います。当然、その不安を払拭する役目は村が負い説明をおこないます。

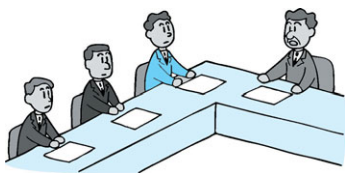
議員 残り24自治会にも、懇談会を行う予定か伺います。

村長 今後の予定は、まだ決まっていますが、希望する自治会があれば、順次実施したいと思えます。

議員 来年も懇談会を続ける考えはあるのか伺います。

村長 次年度も同じやり方にするかどうかは、今後検討してまいります。

基本的には、住民の皆さまと直接意見を交換できる場を作つていきたいと考えています。



津波避難施設の 意見要望について

石川 吉一 議員

議員

自治会懇談会や、一松小学校で開催した津波避難施設建設設計画の説明会等で村民から出た意見、要望に村はどのように対応するのか伺います。

村長

住民の皆様からいただいた貴重な意見を考慮しながら、実施設計ができた段階など、節目節目に具体的また丁寧な説明をしてまいります。

議員

コンサルト会社の調査結果を議会に説明したが、村民に公表し村民の意見を取り入れる考えはなかったのか伺います。

総務課長

津波避難施設は築山にすることとし、さらに村の地域防災会議専門委員会に調査を依頼することになりました。

その結果をもとに最終決定し、議会へ報告後、地権者および地域住民の方々に説明する予定でしたので途中で、住民への公表はしませんでした。

議員

津波避難施設建設にあたり何を大切にして建設しようと考えたのか伺います。

総務課長

まず村民の命を守ることを第一に設置場所をどこにするのか、それらを基に施設の内容を検討して計画を策定しました。

議員

一松小学校の説明会で「計画は素晴らしいがスタートダッシュが失敗した」「住民の声を活かしてほしかった」という意見に対する村の見解を伺います。

総務課長

城之内地先については周辺住民の理解が得られず場所を変更しました。それ以外にも意見をいた

だきましたので、今後実施計画をする中で考慮していきます。

議員

ある自治会懇談会で、村は「今後は説明会の予定はない。必要であれば、自治会長を通じて要望を出してほしい」と答えています。今後、地域住民に説明をしていく考えがあるのか伺います。

村長

考えてまいります。

議員

驚地区の避難施設（コミュニティセンター）の管理は誰が行うのか伺います。

総務課長

村の施設ですので、村で管理します。

議員

驚、入山津の自治会館が近くにあり、コミュニケーション施設が必要でしょうか。

総務課長

海水浴場の来遊難所として活用を想定し、地元からも要望があつたので驚地先は集会所を備えた避難所として建設することにしました。

議員

津波の際は、二次避難施設とし

て使えなくなると思いますがいかがですか。

津波避難施設建設課長

2階建て鉄筋コンクリート構造で1階部分は柱と梁だけのピロティ構造を予定しています。

議員

竜宮台地先の避難施設について、工事車両の侵入経路と道路強度を伺います。

津波避難施設建設課長

工事車両は村道（7m道路）の高塚地先を東に入り村道を約400m使用し、敷鉄板を施工して、中間点に交差できる待避所を設けてすれ違いに配慮します。

議員

片田教授の一考察で平坦地における津波襲来時の自動車避難率が50%から70%の時が一番助かる率が高い結果になっています。車避難を考慮した道路整備をお願いします。

*石川議員から他に次の質問がありました。

◇平成25年度新規事業の進捗状況について

◇幸福の科学への課税から一徳田の寄付受け入れに変えた政治姿勢について

高根小学校の体育館と運動場について

千葉 一雅 議員

議員

昨年の9月会議において、平成25年度に用地確保をおこなうとの事でしたが、その後の進捗状況を伺います。

村長

高根小学校の体育館は建築後33年がたち、老朽化が進んでいます。

今年度は用地を確保し、計画的な整備を考えています。

議員

体育館は建て替え、グラウンドは拡張整備するという予定でよいでしょうか。

**学校教
育課長**

体育館は建て替え、グラウンドは有効的に使えるように考

ていきます。

議員

昨年、体育館の2階建てを提案しましたが、買収用地が水田なので、2階部分を「中2階」、1階を「中地下」のように考えられないか伺います。

**学校教
育課長**

参考にしたと思うが、複合施設にするかどうかは、今後協議を進めていきます。



高根小学校体育館

長生中学校増改築工事について

議員

長生中学校の屋根損壊事故について、現在訴訟中だが、傍聴の中で建築会社の「りんかい日産建設」は長生中学校建設の2年前に会社更

生手続きを申請した会社とすることが確認されました。業者決定までの経過を伺います。

村長

本件は設計金額が5億円を超えていたため「制限付き一般競争入札」(*注)にて執行しました。

議員

会社更生手続き申請から2年しか経っていない会社となぜ業務契約をしたのか伺います。

総務課長

現行では、会社更生法の適用申請を裁判所が受理し、認められている場合は入札から排除する事はできません。

議員

今後、制限付き入札における参加資格要件や予定価格の明示などを見直す考えはないか伺います。

総務課長

指名業者選定審査会の中で協議をしていきます。

*制限付き一般競争入札とは入札しようとする工事を村が公告し、村があらかじめ定めた資格や要件を満たした者であれば自由に入札参加ができる入札のこと

高根小学校前の道路について

議員

高根小学校前の道路は当初、歩道は2・5m幅で計画されていたが、完成時には1・5m幅になっていますが、変更の理由を伺います。

村長

子ども達の安全を確保しつつ、事業費を抑制し1・5m幅の歩道としました。



行政とはなんですか？

門口 昭 議員

議員

現代行政は「ゆりかごから墓場まで」の言葉に象徴されるように多種多様な行政活動をおこなっています。

村長

村の行政手続条例、パブリックコメント手続実施要綱がどのように住民に周知され、利用されているかその実態について伺います。

処分、行政指導および届出に関する手続きに関し、行政運営における公正な確保と透明性の向上をはかり、村民の権利利益の保護を目的とし、実効性を確保するために、聴聞および弁明の機会を規則に定めています。

また、村長が広く意見を求めることが適当な政策について、具体的には、第5次総合計画策定の際に、広報・ホームページによりパブリックコメントを実施して、住民から意見を聞き計画策定に反映してきました。

議員

行政行為により住民の権利侵害や不利益処分が為された場合、行政不服審査法等の救済方法があるが対応策はできているか伺います。

村長

職員を千葉県自治研修センターの研修に、積極的に参加させ、職員の資質向上をはかっているところです。

議員

行政庁の違法または不当な処分に対して、不服の道を広く認め、簡易迅速な手続きによって救済することが目的です。

赤旗によれば、生活保護費削減について、全国一斉に47都道府県で7671件の審査請求が為され、更に11万人を目標に大運動として取り組む旨の報道がありました。

住民票1通発行するもの

行政処分です。

他に許可、届出あるいは苦情等の不服申立てが出てくるかわからない状況ですが、不服申立ての方法について判例があれば紹介してください。

総務課長

議員

最高裁判例で申立てが異議の申立てであるか、単なる陳情書であるかは、申立人の真意に従って判断すべきである。他に、提出された書面が陳情書と記載されているも、瑕疵を争う意思が具体的に表明されている以上は、訴願の提起と認定する。」

議員

と云うように本人の意思解釈によることがあります。住民が、窓口に来た時の書類が陳情書、嘆願書、確約書等の書き方であっても相手の真意を確かめなければならぬということですね。

総務課長

最後に、行政運営についての対処について伺います。諸々の申請や苦心の注意を払いながら、住民の権利や利益の保護に当たっていききたいと考えています。

報告の議会活動
議員の定例会以外の活動を報告します。

議員・職員合同研修会

10月1日、長生郡町村議会議員・事務局職員
の合同研修会が開催され、来賓として衆参両院
の国会議員や県議会議員をはじめ、各町村長が
出席されました。

研修会では、講師に参議院議員 三原じゅん
子氏を招き「守ってあげたい。いのちを懸けて」
と題して、講演が行われました。

三原じゅん子氏は、自らのがんの経験や教訓
を取り入れて、がん対策・予防医療について力
強く話されました。

特に、子どもに対するがん教育や社会におけるがん患者への「偏見・差別」について熱心に話され、大変有意義な研修をすることができました。



議員派遣視察

10月16・17日の2日間、福島県のいわき方面に行ってきました。

東日本大震災により発生した福島第一原子力発電所の事故の影響により立入りが困難になつていた地域の現状と震災から復旧・復興をしていく中で、行政としての課題等について、福島県いわき地方振興局を訪問し、説明を受けました。

今回の視察先では、地震・津波のみならず原子力災害という未曾有の災害からの復興を目指す福島県の自治体が直面している問題について説明を受け、本村においても、地震・津波災害が発生した際に建設が想定される被災者住宅の現状や課題などの説明を受け、村が想定しておくべき災害時の復興計画に活かすことができる大変有意義な視察をすることができました。



津波被害にあった地区

地震・津波避難訓練

10月20日（日）午前9時から、地震津波避難訓練が行われ、議会も訓練に参加しました。今年も、各自治会館や公共施設を避難所として実施されました。

避難者名簿の作成や長生村赤十字地域奉仕団・陸上自衛隊・消防団等の参加協力を受け、応急給食訓練が行われました。

議会議員も各避難所に向き訓練の状況や問題点の調査を行いました。



自衛隊による応急給食訓練

議会 日誌

*議長・議員が出席または参加の行事

30日	29日	28日	23日	22日	20日	19日	18日	17日	16日	13日	11日	10日	1日	10月	30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	19日	~	17日	9月
千葉県戦没者追悼式	長生郡町村議会議長会視察	長生郡町村議会議長会視察	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式	千葉県戦没者追悼式

議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さまの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴してみたいかがでしょう。

傍聴席は先着順で32席です。手続は、3階傍聴席入り口で、氏名・住所・年齢を記入してください。



次の「議会定例会12月会議」は12月10日(火)から開催の予定です。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局
直通：32-4744 FAX：32-1194
メール：taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp

編集後記

猛暑が続いた夏も終わり、本村の基幹作物である水稲の収穫も終了し、農家の皆様もひと息ついていいることと思います。

先日、安倍首相は来年4月より、消費税を5%から8%に引き上げる方針を決定しました。

これは日本銀行が10月1日に発表した全国企業短期経済観測調査(短観)では、「大企業・製造業」の景況感が、リーマンショック以降最も高い指数を記録したことが、引き上げの背景にあると思われる。

15年以上続いたデフレからの脱却はそう簡単ではないと思いますが、景気回復が我々末端家庭まで実感できるようなことを期待したいと思います。

本村では、信友笹島にメガソーラー発電所が今年度中に建設され、来年度には一松地区3ヶ所に津波避難施設が建設される予定です。「地球環境にやさしい村・災害に強い村」として、長生村のイメージアップと住民が安心して暮らせる村づくり、議会は村当局とともにまい進してまいります。